

特別記事…平成二三年度慶應法学会シンポジウム

震災から復興へ

解題

大震災とどう向き合うか

法学部准教授

小川原正道

平成二三年一月二六日に慶應義塾大学で開催された慶應法学会大会では、「震災から復興へ」と題する共通論題を掲げ、基調講演と報告、討論を行った。

三・一一の東日本大震災を受けて、国会や政府ばかりでなく、我が国の学術界もその総力を挙げて、震災の即時対応あるいは復旧・復興について考え、提言せざるを得なくなった。実際、各学会においてもメインパネルが次々と震災関係の企画に差し替えられ、それ

ぞれの学会の専門分野から知的対応を試みているが、本学会もその例に漏れず、今回の共通論題を編成した。慶應義塾大学法学部の有する知的集合体とも言うべき本学会からも、震災から復興にかけてのプロセスについての有益な議論と成果を提供したい、と考えたわけである。

全体の研究報告に先立って、国際政治学、科学技術に精通している慶應義塾大学の薬師寺泰蔵名誉教授か

ら、「原発事故、大震災、そして国家の勢い」と題して基調講演をいただいた。かつて、名著『テクノヘゲモニー——国は技術で興り、滅びる』（中公新書）を上梓し、国家における技術の重要性を指摘した薬師寺名誉教授は、近著『国家の勢い——技術の「坂の上の雲」モデル』（N T T 出版）に言及しながら、国家の政策にも関わってきた経験を踏まえて、福島第一原発事故の歴史的意味、思想や哲学の欠如といった震災復興上の盲点を指摘し、科学技術力、そして抜擢による人材発掘の重要性を説いた。

続いて、日本における危機管理、テロリズム対策の第一人者で、『日本はテロを防げるか』（ちくま新書）、『国際テロリズム論』（芦書房）などの著書がある防衛大学の宮坂直史教授から、「ポスト三・一一の核セキュリティ」と題する報告があり、宮坂教授は、三・一一以前と以降の核セキュリティに関する議論について取り上げ、震災後に国民保護との関係が語られなかったこと、電源喪失というセキュリティの問題が、テロリストに知られることによってセキュリティの問題にもなったことを指摘した。その上で、今後想定すべきテロを類型化し、核施設への攻撃、輸送時の核物質

保護、核爆発テロなども視野に入れた対策が必要であることを提唱した。

さらに慶應義塾大学の行政法の担当者であり、ユニバーサルサービスについても詳しい青木淳一准教授が「東日本大震災後の公益事業」と題して報告し、震災を受けた通信事情や震災後の通信事業の課題などについて詳しく言及した上で、今回の震災が、公益事業を競争産業化する利益・不利益を考える機会となり得ると述べた。

最後に、公共経済学の専門家である慶應義塾大学の麻生良文教授が「復興財源をどう考えるか」として、地震の規模と復興の費用、復興財源の考え方、そして原発事故の賠償責任などについて報告した。

震災が起きてから未だ半年あまりという時期に行われたこともあり、フロアーからも積極的に質問の手が上がり、政治・行政・財政が未曾有の災害にどう対処すべきなのか、真剣な議論が戦わされた。真摯に講演・報告・討論にご協力いただいた各位にあつく御礼申し上げるとともに、当日の内容を活字化した本特集が、震災復興、地震対策に資するものとなれば幸いである。